

## ひとり親および寡婦、離婚前の皆様 ひとりで悩んでいませんか・・・

# 長与町にて出張法律相談会を開催します

### 【内容】

離婚前の方も含めたひとり親および寡婦の方を対象に、養育費、親権、財産分与、慰謝料、借金問題等を改善するための「個別無料法律相談会」を実施します（事前予約制）。

限られた相談時間を有効に活用していただきたいので、事前予約のご連絡時に、相談したい内容をお聴き取りします。

相談日当日、会場来所が難しい方は、電話での相談も対応いたしますので、事前予約の際にお問い合わせください。



【対象】 離婚前の方、ひとり親家庭の母・父および寡婦の方

【定員】 10名

【時間】 お一人様 30分（事前予約制。下記《問合せ先》にご連絡ください。）

【開催日】 令和3年2月14日（日）10時～16時

※12時～13時は休憩となります

【会場】 長与町ふれあいセンター 会議室

（〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 2005 番地 3）

【申込方法】 窓口、電話、メール、LINE ※事前予約が必要です。



【弁護士】池内愛 法律事務所 池内 愛

長崎県弁護士会 所属



《問合せ先》長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2F 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800/FAX 095-848-1112 【担当】川崎

E-mail:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp/ホームページ：https://www.yell-nagasaki.jp

<申込フォーム QR>



<YELL ながさき LINEQR>

